

# 住宅金融支援機構と住宅ローンの借入金利を 一定期間引き下げる連携を開始しました

－ 空き家活用による若年・子育て世帯への定住支援を促進 －

堺市では、子育て世代の流入と空き家の利活用を促進するため、独立行政法人住宅金融支援機構と連携し、堺市子育て世帯等空き家活用定住支援事業補助金の利用者を対象に住宅ローン【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる取組を開始しました。

本取組は、令和5年4月18日に報道提供を行い、令和5年5月1日から受付を開始している、堺市子育て世帯等空き家活用定住支援事業補助金の創設にあわせて、金融面での支援を充実させることで、同補助金の活用を一層推し進めるものです。この取組により、令和5年6月1日から、当該補助金の利用者は10年間、住宅ローン【フラット35】の借入金利が年0.25%引き下げられることとなります。

## 1 連携先

名 称 独立行政法人住宅金融支援機構  
本 店 東京都文京区後楽一丁目4番10号  
代 表 者 理事長 毛利 信二

## 2 連携開始日

令和5年6月1日（木）

## 3 連携に基づく金融支援について

【フラット35】地域連携型（空き家対策）：【フラット35】の借入金利から年0.25%金利引下げ（当初10年間）  
（参考）住宅金融支援機構 【フラット35】地域連携型の概要ページ

<https://www.flat35.com/loan/flat35kosodate/index.html>

問  
い  
合  
わ  
せ  
先

担 当 課：建築都市局 住宅部 住宅施策推進課  
電 話：072-228-8215  
ファックス：072-228-8034